市政に福祉自治体の視点を

生活に密接に関わる施策を重点的に

太田　光久（市民フォーラム）

問　経営改革プランは、現在が実施期間の中間年ですが、福祉サービスの提供者や利用当事者から評価を受ける等の、少し立ち止まった見直しが必要ではないか。福祉自治体の視点は、あらゆる市の施策を福祉の視点から見直すことにより様々な課題が見え、市民と共有することができます。福祉を市政運営方針の根幹に位置づけ、格差社会の中、弱い立場の市民が市政に求める公的サービスのあり方を再考するとともに、経営改革を補完する福祉自治体の視点が必要ではないか。

答　経営改革プランについては、必要に応じて所要の見直しを行っていきます。福祉に対する基本姿勢としては、住民福祉の増進を図ることが責務と認識しています。限られた資源で必要な福祉サービスを提供するためには、優先順位を設定し、選択と集中を図ることが必要と考えています。厳しい財政状況下にあっても、福祉や教育、子育て、環境といった生活に密接に関わる施策について重点的に展開し、市民サービスの向上を図ることを決意し、行動していきます。

武蔵砂川駅、バリアフリー化を図れ

駅前広場整備と一体的に行う

堀　憲一（公明党）

問　武蔵砂川駅周辺はマンションが建ち並び、人口急増地域であり、駅乗降客も7千人を超えています。バリアフリー法では、乗降客が5千人以上の駅にはエレベーターやエスカレーターを取りつけることになっています。子どもを持つ親や足の不自由な方からも駅のバリアフリー化を求める声があります。武蔵砂川駅はホームのスペースも狭く、条件としては厳しいと思いますが、駅前整備とあわせて駅舎の改良を行い、バリアフリー化を図るべきではないでしょうか。

答　武蔵砂川駅は盛土状にホームが設置されているため、駅舎用地も限られています。ただし、階段の一方を閉鎖することにより、エレベーター等を設置することが可能であると聞いています。

現在、武蔵砂川駅周辺地区まちづくり方針に基づき、道路整備計画策定作業を行っており、この整備計画において駅前広場のあり方等の検討も進めています。駅前広場整備と駅舎改良については一体的に行う必要があると考えており、鉄道事業者等と協議、検討を行っていきたい。

早期に反対表明を

―国際法務総合センター計画―

意向を表明する状況ではない

早川　輝（日本共産党）

問　法務省は、地元が国の方針に従って土地利用計画の協議を行っているさなかに、連絡協議会に相談もなく国際法務総合センター計画を出してきました。これに対して、市は早期に反対の意向を表明すべきです。なぜなら、当該地区には公園等をつくる都の計画が住民の実質的な同意を得ている経緯があり、さらには法務省の計画には住民が強く建設を反対している施設も含まれているからです。今、何の意向も示さなければ、計画を進められてしまうとの市民の懸念があります。

答　昭島地区の土地利用連絡協議会では、留保地を地元自治体としてどう利用するかという土地利用計画をつくる話を進めている段階であり、平成10年11月の土地利用構想で出た都立公園の構想等がなくなったわけではありません。協議会の中では計画について整理すべきだという話をしています。法務省の話は、あくまでも当該地区に国際法務総合センターを立地したいという要望があるという説明を受けただけであり、市の意向を表明する状況ではないと考えています。

保育園、幼稚園との連携を

―ドリーム学園―

関連部課による検討組織を設置

稲橋　ゆみ子（市民フォーラム）

問　ドリーム学園は、発達支援の対応が大変手厚いなど、保護者から感謝の言葉を聞いています。子どもプランにおける発達支援については、どう進めていくのでしょうか。発達障害は、早期発見と早い対応がその後の成長に大きな影響を与えることから、ドリーム学園の存在を広く市民に周知させ、早い時期からの発達支援の発信基地として強化すべきと考えます。また、保育園、幼稚園等との連携はどうしていくのでしょうか。園で気付いたことを気軽に相談できる体制が必要です。

答　ドリーム学園は、子ども21プランの重点事業である、途切れのない発達支援体制の構築において中心的な役割を担う施設としています。これまで、関連部課による検討準備会を開催し、途切れのない発達支援センターの構築に向けて課題などの集約を行ってきました。途切れのない発達支援の仕組みづくりにはドリーム学園や保育園、幼稚園等、関連施設との連携が不可欠であり、関連部課による検討組織を設置して、子どもの発達支援センターのあり方等を検討していきます。

市民の理解を得るため努力を

―後期高齢者医療制度―

水準落とさぬよう努力する

堀江　重宏（日本共産党）

問　後期高齢者医療制度における保険料が国民保険料より高くなると、市民の理解は得られないのではないでしょうか。今の国保料と同等という方向に努力をすべきです。また、74歳まで行っている葬祭事業や健診事業も、75歳以上にも同様に実施すべきと考えます。

さらに保険証に関しても、国民健康保険事業と同様に、生活苦などにより保険料を滞納したとしても、一律に資格証明証を発行するといった方法はとらず、資格証発行については慎重な対応が求められるべきと考えます。

答　健診の自己負担分は従来の基本健康診査と同様に市が負担をしていきます。また、従来の基本健康診査の水準を落とさないよう、医師会と連携し、市民の健康づくりを推進します。葬祭事業も市の一般施策として行いたい。

保険証の取扱いは、国保と同様に厳重かつ慎重な運用を行います。ただし、資格者証の交付については広域連合及び区市町村に交付審査委員会が設けられます。交付にあたっては、機械的にならず、交付差し止めということがないように努めます。

燃料・食品価格上昇　生活重視の対応を

市長会等を通して国に意見

上條　彰一（日本共産党）

問　原油価格暴騰による燃料、食品の値上げは、市民の家計と営業に深刻な影響を与えかねません。市長の言う「生活重視」の市政運営には、生活困窮者等への支援を行うとともに、国に原油高騰の原因である国際的な投機を規制するルールの確立やエネルギーの安定供給策等についての意見を上げる必要があります。

また、子どもたちに寒い思いをさせないために、学校・保育園等の暖房費も、「万策尽き果てたら」というのではなく、補正予算で対応すべきです。

答　物価上昇の沈静化については、市としても、市民の暮らしに大きくかかわる問題として今後の動向を注視していくとともに、国に対し市長会等を通じて意見を述べていきたい。生活困窮者への支援については、被保護者に対しては冬期加算等が支給されていることから、厳しい状況ですが乗り切っていただきたいと考えています。暖房費については当面、各施設で配当予算の工夫等により乗り切ることが第一義です。その後、どうしようもない場合に予算措置を講じていきます。

市民が求める福祉サービスを
健康体操教室（柴崎福祉会館）

給食を通して「食育」の推進を

期待される現庁舎周辺のまちづくり

北口の早期開設が望まれる（西武立川駅）

大好きな本に囲まれて

用語解説　「スモークフリー」とは？

「たばこの煙のない」、「禁煙の」という意味。自由にたばこを吸えるという意味ではない。世界保健機関（WHO）は世界禁煙デーを設け、禁煙及び受動喫煙防止対策の啓発などを行っている。

耐震診断、耐震工事補助の予算は

支援策導入に取り組んでいる

浅川　修一（日本共産党）

問　防災倉庫については、これまでにも学校の3階や4階から、利用しやすい校庭の隅や校舎の1階に移設させた方がよいのではないかと提案してきました。それに対し、市も計画的に移設を進めるとのことでしたが、今年度は4校で進める予定が、2校できるかどうかとのことです。移設が進まない理由を明らかにすべきです。

また、耐震改修促進計画を今年度策定するとのことですが、民間住宅の耐震診断と耐震工事の補助制度は新年度から予算措置がなされるのでしょうか。

答　校舎内の防災備蓄倉庫については、屋外への設置を計画的に進めています。今年度は4校での移設を予定していましたが、建築確認申請手続や学校との協議等から現在は2校の移設となっています。今後も設置に向けた調整を行い、屋外設置を推進していきたい。

耐震診断、耐震工事補助制度は、耐震改修促進計画の今年度中の策定を目指すとともに、国や都の補助事業を活用した支援策の導入に向け取り組んでいます。補助の調整が進む段階には予算に具体化していきたい。

栄養教諭制度、率先して進めるべき

都の動向を踏まえ、検討を進める

永元　須摩子（日本共産党）

問　「食」の様々な問題による健康への影響は計り知れず、自らが「食」について判断する力を身につけることが必要となっています。16年度に学校教育法改正により、食に関する指導と給食管理を一体のものとして行うことを目的とした栄養教諭制度が新設されました。これに対し、市は今後、どのように対応を進めていく考えを持っているのか。また、都が来年度から配置を行う栄養教諭制度のモデル地区に、他市よりも先駆けて手をあげるべきと考えますが見解を伺います。

答　19年度は、小学校教諭1名を食育リーダーとして任命し、都の食育推進者養成研修に派遣しました。任命された教諭は、学んだ成果を教員及び栄養士対象の研修で報告するとともに、食教育事業推進検討委員会委員として食教育支援指導実施計画の策定に関わりました。今後は、20年度を目途に各学校に食育リーダーを設置し、校内での推進を図っていきます。また、栄養教諭が入ればさらに充実した支援教育ができると感じており、モデル地区についても検討をしていきたい。

市としての明確なビジョンを示せ

―現庁舎周辺のまちづくり―

平成20、21年度で検討作業進める

福島　正美（公明党）

問　現庁舎敷地周辺官庁街一帯のまちづくりの大きな鍵と考えられている、立川共済病院の建てかえ計画が今年度中に提出をされ、財務省との正式な協議がスタートしました。新庁舎への移転までにこのエリアにどういう機能を誘致すべきか、官で整備する部分と、民で整備する部分を分けていくように、市として明確なビジョンを打ち出すべきです。

また、今後の計画を進めていく上で国の協力を最大限に引き出せるまちづくり交付金の活用も提案します。

答　現庁舎敷地を含むまちづくりは、現庁舎や周辺国有地を中心とする地区のまちづくり調査などを実施することにより、グランドデザインを策定したい。具体的には、財務省や立川共済病院などの関係機関との協議、調整を行いながら、平成20、21年度の2ヵ年をかけて検討作業を進めていきたい。来年度は基礎的な調査を実施するとともに、検討にはアドバイザーの活用を考えています。

また、まちづくり交付金を含む補助金等の導入についても今後調査研究をしていきます。

北口開設はいつか

―西武立川駅―

平成22年度までにアクセス道路を整備

古屋　直彦（たちかわ自民党）

問　北口開設については、市が、宮沢通りから北口にアクセス道路の整備を行えば、西武鉄道が開設を行うという理解でよいのか。さらに国は、3年以内に5千人以上の乗降客のある駅を100％バリアフリー化する方針です。それにもかかわらず、西武鉄道が北口を開設しないならば、私は本社前でハンガーストライキをする覚悟ですが、西武鉄道に対し、北口の開設を伝えていくべきです。

また、南口の開発にも動きがありますが、今後の開発の展望について伺います。

答　市は駅舎改良に合わせた自由通路の整備を検討しています。北口開設時に必要となるアクセス道路については、すでに取得をしており、平成22年度までに整備を行っていきます。北口開設については西武鉄道との覚書があるので、今度はしっかり守らせるよう協議を進めます。

南口開発については、事業者から開発計画の提案を受け、協議を重ねてきました。生活拠点としての施設整備を併せて行い、良好なまちづくりを進めていくことを確認しています。

柴崎図書館廃館　市民の声を聞き、存続を

図書館機能を残す方向で検討中

五十嵐　けん（社会民主党・みどり立川・市民の党）

問　柴崎図書館を廃館にするという方向は、子どもが本と出合う機会を大幅に狭めてしまいます。子ども読書活動推進計画から見れば大分後退するイメージですが、整合性はきちんととれるのでしょうか。廃館を検討するにあたり、利用者や図書館協議会、関係団体や自治会、学校には直接意見を聞いていないとのことですが、市長の所信表明にあった、市民との対話で物事を決めていくということから非常に乖離しているのではないでしょうか。見解を伺います。

答　経営改革プランにおいて検討した結果、サービス圏域の重なる柴崎図書館について廃館の方針を決定しました。ただし、子どもに特化した図書館機能を残す方向で現在検討中です。また、子どもの読書活動の推進のために、図書館ネットワーク機能の強化や学校図書館の整備、改善を図っていきます。

意見書や公聴カード等による要望書、議会への陳情が出されていることは承知しているので、市民の意見については、聞く必要のない問題だと考えています。

受動喫煙防止への取り組みを

条例定着の過程の中で踏み込んで議論

岩元　喜代子（公明党）

問　たばこの煙によりさまざまな健康被害が引き起こされます。国内では、受動喫煙防止について施設の管理者に対する努力義務しかありません。国に先駆けて世界に通用する受動喫煙防止策を講ずるべきです。それと同時に、受動喫煙の怖さについての啓発もしっかりと行うべきと考えます。

また、**スモークフリー**のお店の認定制度をつくり、認定を受けたお店の店舗名や活動内容を市広報等で紹介し、店舗利用の奨励や活動支援をしてはいかがでしょうか。

答　今定例会で提案している喫煙に関する条例が、まちの中あるいは来街者に定着する過程の中で、さらにプライベートな空間や室内空間、商店、あるいは民間の駐車場等へ波及することを期待するとともに、禁煙等についての踏み込んだ方向性を議論していきたい。

スモークフリーのお店の推奨については、ランチタイムに禁煙のサービスを独自に行うお店もあると聞いています。提案に関しては、今後の商工振興、来店者のサービスの一つの方法として参考にします。

図書館への導入はサービス低下に
―指定管理者制度―

行政がすべき業務は中央図書館が担う

矢島　重治（社会民主党・みどり立川・市民の党）

問　指定管理者になった企業が図書館で収益を上げるには、労働コストを削ることになり低賃金、不安定職場になると考えられます。このような状態で、安定的・発展性のある図書館サービスを確保できるのか。市の図書館が30年間に渡って蓄積してきた専門性やノウハウ、図書館運営能力が失われ、市民交流大学や生涯学習情報センターとの連携や市民団体の協力を得ることも困難になるのではないでしょうか。結果としてサービスの低下につながると考えますが、見解を。

答　図書館サービスの質の維持向上と経費の削減等から導入を決定しました。指摘の点については確かに懸念をしていますが、仕様書のあり方などを考え、何とかクリアしていけるような指定管理者を導入していきたい。また、読書文化の発信もできるような職員を揃えた管理者を選定することで、懸念は払拭されると考えています。これまでのノウハウや図書館運営に関する政策立案等、行政自ら執行すべき業務については、中央図書館が担っていく位置づけを今後、考えていきます。

医療費適正化のため、更なる努力を―レセプト点検―

積極的に取り組む

大沢　豊（社会民主党・みどり立川・市民の党）

問　レセプト点検を活用することにより、不正請求や過剰な投薬、ジェネリック医薬品の使用状況が把握できると考えます。市では報道にあるような不正請求をチェックできているのか。また、患者の薬代を軽くし、医療費節減にも貢献するジェネリック医薬品の使用を医療機関にお願いすることはできないのか。さらに点検の結果、医療機関から市民に返還されるお金については、一万円未満の返還金は戻りません。次回保険料に充当するような仕組みができないのでしょうか。

答　レセプト点検は、今後とも国保財政の健全化に向け積極的に取り組んでいくべきものと考えています。

市では医薬品が正しいのかどうかの理解は難しく、投薬の審査は国保連で行っています。ジェネリック医薬品は、医療機関が患者の同意により実施するものと考えており、市が使用をお願いすべきではないと考えています。点検に伴い減額された診療費は、本来、医療機関から個人に返すべきお金であり、国保連などで一括プールするような方法は難しいと考えています。

財政について、新市長の見解は

「生活重視」の立場で課題解決を図る

清水　孝治（たちかわ自民党）

問　本市は20年ぶりに市長が交代しました。新市長は公約において、「生まれ変わる立川」、「生活重視」を掲げていますが、前市長とは財政そのものに対する考え方の違いがあるのでしょうか。

また、本市の主な自主財源は、景気に敏感に左右されやすい法人市民税に依存しているなど、不安な要素が散見されます。景気悪化の予想を立てている経済学者も数多く見られる中、来年度予算を編成するにあたって、市長の財政における基本となる考え方を伺います。

答　前市政との差異は、競輪市政からの脱却そのものです。来年度予算編成に当たっては、行財政改革をはじめとして、環境、まちづくり、教育、子育て、安全、福祉といった課題に対し、「生活重視」の立場で解決を図り、スピード感を常に意識して取り組むことが重要と考えています。人口減少、少子高齢化、財政縮小の時代における予算編成については、様々な困難を伴うものですが、施策の優先度などを的確に行い、市民の負託にこたえていく必要があると考えています。

各議案に対する賛否　（会派別）

自…たちかわ自民党　公…公明党　フ…市民フォーラム　共…日本共産党立川市議会議員団
三…社会民主党・みどり立川・市民の党　（　）は議員数　○賛成　×反対　△退席

議案番号	件名	会派名 自(8)	公(7)	フ(7)	共(5)	三(3)	結果
	市長提出議案						
108	東京都水道事業の事務の受託の廃止及び立川市公共下水道使用料徴収事務の事務委託について	○	○	○	○	×	可決
109	立川市道北34号線の廃止について	○	○	○	○	○	可決
110	立川市道東162号線の認定について	○	○	○	○	○	可決
111	立川市道中142号線の認定について	○	○	○	○	○	可決
112	立川市自転車競技条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
113	立川競輪場貸付条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
114	立川市駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
115	立川市地区計画区域内建築物制限条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	可決
116	立川市市民会館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
117	立川市安全で快適な生活環境を確保するための喫煙制限条例	○	○	○	○	○	可決
118	立川市副市長定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	可決
119	立川市女性総合センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
120	平成19年度立川市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	×	×	可決
121	平成19年度立川市特別会計競輪事業補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	可決
122	平成19年度立川市特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	可決
123	平成19年度立川市特別会計下水道事業補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	可決
124	平成19年度立川市特別会計駐車場事業補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	可決
125	平成19年度立川市特別会計受託水道事業補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	可決
126	平成19年度立川市特別会計介護保険事業補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	可決
127	立川市公共下水道西砂川雨水第1幹線築造第10期工事請負変更契約	○	○	○	○	○	可決
128	立川市庁舎新築工事請負契約	○	○	○	×	○	可決
129	立川市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
130	立川市副市長の選任について	○	○	○	△	△	同意
131	立川市教育委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	同意
132	立川市固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	同意
133	立川市監査委員の選任について	○	○	○	○	○	同意

審議された主な議案

市長提出議案

●立川市安全で快適な生活環境を確保するための喫煙制限条例　**可決**

やけど等の危険度が高い人通りの多い地域等を「特定地区」として、市の指定した「喫煙できる場所」を除き、路上喫煙を禁止する。平成20年6月1日施行。

●立川市女性総合センター条例の一部を改正する条例　**可決**

●立川市市民会館条例の一部を改正する条例　**可決**

市民サービスの向上を図るため、開館日を拡大（休館日としていた12月28日及び1月4日を開館）するもの。

議員提出議案

●立川市小中学校等入学祝金の支給に関する条例　**否決**

小中学校等に入学する児童等の保護者に祝金を支給するもの。

議案番号	件名	会派名 自(8)	公(7)	フ(7)	共(5)	三(3)	結果
	議員提出議案						
29	立川市小中学校等入学祝金の支給に関する条例	×	×	×	○	×	否決
30	取り調べの可視化の実現を求める意見書	○	○	○	○	○	可決
31	メディカルコントロール体制の充実を求める意見書	○	○	○	○	○	可決
32	民法第772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書	○	○	○	○	○	可決
33	薬害肝炎の被害者全員救済を求める意見書	○	○	○	○	○	可決
34	原爆症認定制度の抜本改善を求める意見書	○	○	○	○	○	可決
35	保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書	○	○	○	○	○	可決
36	妊産婦健診の公費負担拡充に関する意見書	×7 △1	×	×6 ○1	○	○	否決
	請願・陳情						
請願 5	立川市民歌普及に関する請願	○	○	○	○	○	採択
陳情 7	原爆症認定制度の抜本改善を求める意見書採択に関する陳情	○	○	○	○	○	採択
陳情 8	保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書採択に関する陳情	○	○	○	○	○	採択
陳情 9	柴崎図書館の存続・充実に関する陳情	×	○	○	○	○	採択
陳情 11	妊産婦健診の公費負担拡充に関する陳情	×7 △1	×	×6 ○1	○	○	不採択

委員会の活動

総務委員会

〔議案等の審査〕
◆「立川市民歌普及に関する請願」を採択すべきものと決定。
〔主な報告事項〕
◆横田基地対策に関する要望書の提出について
横田基地周辺市町基地対策連絡会は、国に米空母艦載機飛行訓練を全面的に中止すること等を求める要望書を提出。
◆立川市男女平等参画基本条例の解説について
条文の解釈や趣旨等について説明したもの。ホームページへの掲載や窓口配布を通して周知していく予定。
◆平成19年度コンプライアンス・業務点検週間について
◆行政手続相談窓口の開設について
11月６日より、新たに行政手続相談窓口を開設。１日３名の予約を市民相談係で受け付けている。

厚生産業委員会

〔議案等の審査〕
◆「原爆症認定制度の抜本改善を求める意見書採択に関する陳情」を採択すべきものと決定。
◆「保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書採択に関する陳情」を採択すべきものと決定。
◆「妊産婦健診の公費負担拡充に関する陳情」を採択すべきものと決定。
◆「旅行補助金の継続に関する陳情」を継続審査とする。
◆「高齢者の旅行補助金制度に関する陳情」を継続審査とする。
〔主な報告事項〕
◆東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例について
均等割の軽減など各種軽減後の１人当り年平均保険料は約91,000円となっており、全体として約100億円の保険料が軽減されることになる。
◆「成人を祝うつどい」の実施について
成人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする新成人を市民と協働で祝い励ますことを目的に、１月14日に開催。
◆市立保育園民営化ガイドラインについて
保護者の不安を解消するとともに、よりよい事業者の参入を促すため民営化を進めるにあたっての基準を示したもの。

環境建設委員会

〔議案等の審査〕
◆「立川市道北34号線の廃止について」を可決すべきものと決定。
◆「立川市道東162号線の認定について」及び「立川市道中142号線の認定について」を可決すべきものと決定。
◆「立川市安全で快適な生活環境を確保するための喫煙制限条例」を可決すべきものと決定。
◆「清掃工場移転に関する陳情」を継続審査とする。
〔特定事件〕
◆清掃工場移転について
〔主な報告事項〕
◆公園内の箱型ブランコの撤去について
54ヶ所の箱型ブランコの使用禁止措置をしており、早急に撤去する予定。
◆ダイヤモンドシティによる影響について
開業後も交通量、騒音、振動の増加はなく、影響はないものと思われる。

文教委員会

〔議案等の審査〕
◆「立川市小中学校等入学祝金の支給に関する条例」を否決すべきものと決定。
賛成討論（要旨）
子どもたちが自己肯定感を持てないといわれる中、小中学校に入学する子どもたちに、市が歓迎の姿勢を示すという意味でも祝金の支給は必要。
反対討論（要旨）
限られた予算の中で、子育て支援、児童生徒の健全育成の優先順位を考えると、小学校６年生までの医療費無料化の拡大が先であり、現時点で入学祝金の支給がベストであるとは思わない。
◆「柴崎図書館の存続・充実に関する陳情」を採択すべきものと決定。
〔報告事項〕
◆「学校情報メール」配信事業について
受信料のみ自己負担で、各学校毎の情報の配信を受けることができる。
◆八ヶ岳山荘への指定管理者制度の導入について
21年度より指定管理者制度を導入。サービス向上とコスト削減を図る。

新庁舎建設・現庁舎敷地活用特別委員会

〔特定事件〕
◆新庁舎建設について
◆現庁舎敷地活用について
〔主な報告事項〕
◆公開プレゼンテーション等の状況について
「技術提案型総合評価一般競争入札」の結果、落札予定者に戸田建設(株)が決まり、その後仮契約を締結（12月25日に本契約）。

行政視察報告

視察報告書は情報公開係資料室にて公開しています。

総務委員会　平成19年10月29日から10月31日

○安心・安全で快適なまちづくりなごや条例（路上喫煙）について（名古屋市）
禁煙地区内の道路上で喫煙を禁ずる。
○入札・契約制度の改革について（明石市）
解除条件付入札制度、工事品質評価型入札制度、電子入札などを導入。
○防災対策（地域FMラジオ局・NPO法人との連携）について（宇部市）
防災メール、コミュニティＦＭ放送での防災啓発番組、自主防災組織の育成などを行う。

環境建設委員会　平成19年10月29日から10月31日

○エルフィンロードについて（北広島市）
21.2ｋｍの自転車歩行者専用道路。ノーマライゼーションモデル道路として、全国に例を見ない高い整備水準。
○一般廃棄物処理施設「リサイクリーン」（中空知衛生施設組合）
生ごみをメタン発酵処理。そこから得られたメタンガスを利用し、電気やエネルギーに変換して利用している（中温発酵方式）。
○北空知衛生センター（北空知衛生センター組合）
生ごみバイオガス化施設（高温発酵方式）。

厚生産業委員会　平成19年10月30日から11月１日

○2007備中高梁学習観光・産業観光プラン（高梁市）
「まちなか産業観光事業」として位置づけ、産学官連携による体験学習観光ツアーとして地域に定着し、多くの観光客を集める。
○商店街振興について（高松市）
商店街ショッピングセンターともいうべき大型店舗と商店街の共存による商業施設民間主導により市街地再開発と商店街再生が融合。
○授産施設「とまと園」の事例について（丸亀市）
知的障害者授産施設「とまと園」で市内イベント向けうどん鉢のレンタル事業を行う。

文教委員会　平成19年11月７日から11月９日

○中学校部活動振興事業・地域協働型の特色ある教育の推進について（堺市）
技術指導者の派遣。市民とともに考えともに行動する「地域協働型教育」環境の醸成。
○中学校区教育について（福井市）
保育園、幼稚園、小・中学校が一体となり一貫した取り組みを行う。
○少人数学級について（福井市）
19年度には中学1年を30人学級とする。
○学校教育金沢モデルについて（金沢市）
小中一貫英語教育の実施など。
○中学校の学校選択制について（金沢市）
一定の受入枠の範囲内で通学区域外の中学校への入学を認めている。

請願 陳情

12月定例会には新たに請願１件、陳情３件が提出されました。
前回からの継続審査となっていた陳情４件とあわせて８件を慎重に審議しました。
その結果、４件を採択、３件を継続審査、１件を不採択としました。

○ 採択されました

件　　名	要　　旨
立川市民歌普及に関する請願	「立川市民歌」を市民の間に、広く子どもから大人まで、歌うことのできるよう、市が率先して普及活動を進めることを求める
原爆症認定制度の抜本改善を求める意見書採択に関する陳情	「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」で規定されている「原爆症認定」審査が、原爆被害の実態に見合った制度に改善するよう、国に意見書を提出することを求める
保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書採択に関する陳情	保険でよりよい歯科医療が行えるよう求める意見書を政府に提出することを求める
柴崎図書館の存続・充実に関する陳情	廃館とせず図書館として存続させるとともに、図書購入費を増額し図書館サービスを一層充実させることを求める

◑ 継続審査になりました

件　　名	要　　旨
旅行補助金の継続に関する陳情	平成19年11月末をもって廃止される、高齢者の旅行補助金を今後とも継続することを求める
清掃工場移転に関する陳情（平成19年9月14日　一部訂正）	平成５年に若葉自治会と市で締結した協定（平成20年を限度に移転）を尊重し、誠実に対応することを求める
高齢者の旅行補助金制度に関する陳情	平成20年度から高齢者の旅行補助金制度を新規に実施することを求める

● 不採択になりました

件　　名	要　　旨
妊産婦健診の公費負担拡充に関する陳情	安心して妊娠・出産できるように、妊婦健診の公費負担の回数を14回を目指し増やすことを求める

市議会の総意 意見書（要旨）

12月18日の本会議において議員提出議案の意見書６件を可決し、同日付で関係機関に送付しました。

取り調べの可視化の実現を求める意見書

取り調べの可視化は、自白の任意性、信用性を迅速・的確に判断するための方策として、裁判員制度導入にとって不可欠な取り組みの一つであり冤罪事件を防ぐことにもつながります。裁判員制度実施までに取り調べの可視化を実現するよう求める。

メディカルコントロール体制の充実を求める意見書

次の項目について早急に実施するよう要望する。

1 全国メディカルコントロール協議会連絡会を定期開催し、地域メディカルコントロール協議会との連携強化を図る
2 メディカルコントロール協議会を充実させるための財政措置の増大を図る
3 オンラインメディカルコントロール体制の構築を推進する
4 救急救命士の病院実習や再教育の充実・強化を図る
5 救急活動の効果実証や症例検討会の実施を図る

民法第772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書

政府におかれては、慎重に検討しつつも、子どもの人権を守るため、離婚前妊娠であっても社会通念上やむを得ないと考えられるものについては現在の夫の子として出生届を認めるなど、嫡出推定の救済対象を拡大するよう、強く求める。

薬害肝炎の被害者全員救済を求める意見書

ウイルス性肝炎は潜伏期間が長く、多くの持続感染者（キャリア）は、感染を知らされないまま放置されている。また、重度化を防げなかったため、慢性肝炎から肝硬変や肝がんに進行した患者は、十分な治療体制や生活支援がない中で、過酷な闘病生活と高額な医療費の負担、社会的な差別偏見に苦しんでいる。

国と製薬会社に対して、全ての薬害C型肝炎患者への救済を強く求める。

原爆症認定制度の抜本改善を求める意見書

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」第11条で規定する「原爆症認定」審査が、原爆被害の実態に見合った制度に改善されるよう要望する。

保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書

多くの国民は、歯科医療について保険のきく範囲の拡大と自己負担の軽減を強く望んでいる。しかし現実の歯科医療では、歯科診療報酬が抑制されているため、このような国民の要望に反して保険給付範囲が年々縮小されている。

保険で歯周病の治療・管理が十分にできるとともに、保険でよりよく噛める入れ歯が提供できるなど、保険でよりよい歯科医療が行えるよう対策を求める。

平成20年第1回市議会定例会会議日程表（予定）

月　日	時　間	会　議　名	摘　　要
2月 28（木）	午前10時	本　会　議	会期の決定、請願・陳情の付託、議案審議、予算提案説明
29（金）			
3月 1（土）			
2（日）			
3（月）			
4（火）	午前10時	本　会　議	代表質問、予算特別委員会設置、議案付託
5（水）	午前10時	予算特別委員会	
6（木）	午前10時	予算特別委員会	
7（金）	午前10時	予算特別委員会	
8（土）			
9（日）			
10（月）	午前10時	予算特別委員会	
11（火）	午前10時	予算特別委員会	
12（水）	午前10時	総務委員会	
13（木）	午前10時	厚生産業委員会	
14（金）	午前10時	環境建設委員会	
15（土）			
16（日）			
17（月）	午前10時	文教委員会	
18（火）	午前10時	新庁舎建設・現庁舎敷地活用特別委員会	
19（水）			
20（木）			
21（金）	午前10時	本　会　議	一般質問
22（土）			
23（日）			
24（月）	午前10時	本　会　議	一般質問
25（火）			
26（水）	午前10時	議会運営委員会	
27（木）	午前10時	本　会　議	議案審議、委員会審査意見報告

※本会議・委員会はどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。
傍聴受付けは会議開始15分前より行います。
※ 請願・陳情の締め切りは2月25日（月）午後５時です。

シリーズ 議会を知ろう⑨

Q.「意見書」ってなんだろう？

A. 市の公益に関する事柄について、議会の意思を国会や関係行政庁に伝えるために提出する文書のこと。議員が提案して本会議にはかり、可決後に議長名で関係機関に提出します。

ただし、国や関係行政庁は意見書を受理する義務はありますが、その意見書に法的に拘束されることはありません。

SPOT NEWS（スポットニュース）

「普通救命講習」を実施

11月８日に議員を対象とした「普通救命講習」が開催されました。

当日は東京消防庁と東京救急協会から講師を招き、人工呼吸や胸骨圧迫などの心肺蘇生やＡＥＤ（自動体外式除細動器）の実技など約３時間の講習を受けました。

各議員からは活発な質疑もあり、受講後は救命技能認定証を受け取りました。